

第 5 回
東京都ひきこもりに係る推進会議

令和 7 年 5 月 2 3 日

(午後1時30分 開会)

○鈴木生活支援担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第5回ひきこもりに係る支援推進会議を開会いたします。昨年度の第4回に引き続き開催となります。

構成員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

初めに、本日の会議資料ですが、資料1から資料5、また参考資料を事前に配付させていただいております。資料に落丁等がございましたら、事務局にお申し出ください。

本日の会議はオンライン会議形式としております。

また、支援推進会議設置要綱第6条によりまして、会議は公開で行います。本日、傍聴と取材の方がいらっしゃいます。会議資料及び議事録につきましては、後日ホームページに掲載いたします。

構成員の皆様が御発言をされる際には挙手をしていただき、指名されましたら、マイクのミュートを解除し、御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言をください。なお、発言が終わりましたら、再度マイクをミュート状態にお戻しください。接続状況を考慮して、ビデオを停止される場合には、チャットを使用してお知らせください。また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、一度退室して再度入室するなどの御対応をお願いいたします。

本会議の構成員につきましては、資料1の区市町村におけるひきこもりに係る支援主管部長一覧を御覧ください。

続いて、東京都の出席者を御紹介させていただきます。船尾福祉局理事でございます。

○船尾福祉局理事 船尾です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 新内生活福祉部長でございます。

なお、福祉局の関係各部に加えまして、都民安全総合対策本部、保健医療局、教育庁からも出席をさせていただいております。

それではここで、本会議の座長、船尾福祉局理事より御挨拶をさせていただきます。

○船尾福祉局理事 東京都福祉局理事の船尾でございます。今日は本当にお忙しい中、出席をいただきまして大変ありがとうございます。また皆様方におかれましては、日頃より、東京都の福祉行政に多大なる協力をいただいております、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、都では、令和元年に設置をいたしました「東京都ひきこもりに係る支援協議会」におきまして、学識経験者、家族会・当事者団体、関係機関、そして今日も多数御出席いただいております区市町村の皆様にご委員として御議論をいただきまして、令和3年に、ひきこもりに係る支援の基本的考え方、今後の方向性などについて御提言をいただいたところでございます。

現在の協議会は、第三期を迎えておりまして、区市町村の代表といたしましては、世田谷区さん、国分寺市さん、檜原村さんに委員を務めていただいているところでございます。今後も区市町村を含めました各委員の皆様の御協力を得ながら、引き続き、情報共有を図るとともに、当事者や御家族の状況に応じた支援の在り方等について、検討を進めてまいりたいというふうに考えています。

協議会の御提言では、地域における連携ネットワークの構築の目指すべき姿といたしまして、当事者や御家族が身近な地域で必要な支援が受けられるよう、多様な関係機関同士が十分に連携していることを挙げています。これらの提言を契機といたしまして、令和3年に設立いたしました、このひきこもりに係る支援協議会では、都の福祉、保健・医療、若者支援、就労、教育の各分野の部長級の職員、そしてひきこもりに係る支援の中核的な役割を担っておられます区市町村の主管部署の皆様の御参加によりまして、都の施策や区市町村の好事例等を共有してまいりました。

今後も身近な地域における支援体制の充実に向けまして、情報共有や意見交換を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、国は全ての区市町村に対しまして、相談窓口の明確化と周知、支援対象者の実態把握とともに、一つの部署だけでは解決できない課題に対応するために、プラットフォームを設置して連携ネットワークを構築することを求めているところです。

都内の全ての地域につきまして、当事者や御家族が必要な時に、それぞれの状況に応じたきめ細かな相談・支援を受けられるようにするためには、やはり身近な地域である区市町村における相談体制の充実ですとか、当事者団体、地域家族会等の支援団体も含めた多様な関係機関の一層の連携が必要と考えております。

ひきこもりに係る支援の推進に向けまして、都といたしましても、区市町村への支援の充実を努めてまいりますので、引き続き、皆様方のお力添えをいただきますよう、お願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。

それでは、これ以降の進行は新内生活福祉部長が務めます。よろしくお願いいたします。

○新内生活福祉部長 では、皆さん、議題1「都の令和7年度ひきこもりに係る支援事業の取組」です。

本事業の内容について、事務局から説明いたします。その後すぐに意見交換の時間を設けたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

○鈴木生活支援担当課長 それでは、御説明をいたします。

表示しております資料2「都の令和7年度ひきこもりに係る支援事業の取組について」を御覧ください。

初めに、今年度、東京都の当事業に対する予算額は、右上に記載しておりますとおり、3億8,400万円でございます。一番上の囲い込み2文、当事者・家族が安心して一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援が受けられるよう、都民及び関係者への普及啓発や効果的な情報発信、相談支援等を行うとともに、身近な地域において切れ目のない支援体制を整備する区市町村への支援という、都のひきこもり政策の目的を記載してございます。

この目的を達成するための事業展開を、以下の①から④で紹介してございます。また、事業展開を行う前提としまして、2段目の囲い込みのひきこもりに係る支援協議会を運営しております。この協議会につきましては、先ほど船尾理事の挨拶にございましたとおり、学識経験者や当事者団体・家族会、関係機関の方々がメンバーとなり、ひきこもりに係る支援について御議論をいただいた内容を踏まえ、都として具体的な事業展開を図っているところであります。

それでは、資料に沿いまして、大きく4つの支援事業を御紹介させていただきます。

1つ目は、都の支援拠点である東京都ひきこもりサポートネットが行う当事者・家族向けの相談等支援でございます。

相談業務は、社会福祉士や心理士などが個々の事情に寄り添いながら、自己肯定感の回復に向けて支援を行うものでございます。

具体的には、電話、メール、訪問、来所のほか、実際にひきこもりを経験した方やその家族が相談に応じるピアオンライン相談も行っております。私も先日、サポートネットの現地を訪問し、支援状況について直接お話を聞いてまいりました。サポートネットでは、相談者からの悩みや質問に対して、複数のスタッフがそれぞれの知見を生かして、活発な意見交換を行った上で、より適切なサポートを迅速かつ丁寧に行うなど、個々の事業に寄り添った支援を行っていることを伺ってまいりました。

なお、令和5年度の相談件数は4,851件で、コロナ以降、増加傾向にございます。今年度はピアオンライン相談を従来の隔週実施から毎週実施に回数を増加いたしました。

社会参加等応援事業は、協議会の提言を基に作成したひきこもり等サポートガイドラインに沿って活動する団体と東京都が協定を締結し、お互いに連携・協力し合いながら、本人や家族に寄り添ったサポートを実施するものでございます。また、この連携団体には専門家によるコンサルティングや交流会を通して、持続的な運営に向けた支援を行っており、現在34団体と協定を締結しております。

続いて2ページに移りまして、2つ目は区市町村等への支援でございます。

地域におけるネットワーク構築支援事業は、区市町村のひきこもり相談窓口の従事者に、東京都ひきこもりサポートネットと区市町村が各々の取組状況や連携の在り方について情報交換を行いながら、地域連携ネットワークの構築を支援するものでございます。現在、38区市町村に御利用いただいております。実際に現場で対応されている従事者の皆様は、対人支援を行う中で、関係機関との連携を必要とする場面も多くあろうかと存

じますので、そうした場合に地域資源を生かしたネットワークによる協力体制が生かせるよう、当事業を御活用いただければ幸いです。

多職種専門チームの設置につきましては、議題2のほうで改めて御説明をさせていただきます。

ひきこもりに係る支援者交流会につきましても、議題2のほうで改めて御説明をさせていただきます。

ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助事業は、国の「ひきこもり地域支援センター等設置運営事業」を新たに実施する自治体の事業について、国の2分の1の補助に加えて、2年間の時限ではございますが、都が4分の1を補助するものでございます。これまで22の区市町村に御活用いただいております。

続いて3ページに移りまして、3つ目が都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信でございます。

広報の展開では、ひきこもりがいつでも誰にでも起こり得る身近な問題として、正しい理解の促進と相談窓口や支援団体等の周知に向けて、様々な広告事業を通して、当事者やその家族、広く都民に対して実施しております。また、都や区市町村のひきこもり相談窓口のほか、支援団体や関係機関を紹介するリーフレットも作成し、当事者やその家族等に広く周知するとともに、ひきこもりに関する講演会も開催しております。今年度は、当事者家族が手に取りやすいポケット相談メモの作成・配布を予定しておりますので、完成いたしましたら、改めて区市町村の御担当者様に御連絡をさせていただきます。

4つ目は人材育成でございます。

ひきこもりに係る支援者等育成研修事業は、支援者や関係機関などを対象に各種研修を実施しておりますので、参加及び周知の御協力を引き続き、よろしく願いをいたします。

最後に、資料には記載がございませんが、令和7年1月に厚生労働省が「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」を作成いたしましたので、少し紹介をさせていただきます。

15歳から64歳までで、全国におよそ146万人、50人に1人がひきこもりの状態にあると言われている中で、実際に支援に当たる全国の自治体の職員などが参考にする指針を盛り込んだハンドブックとなっております。

このハンドブックでは、ひきこもりの期間や病気の有無に関係なく、生きづらさを感じ、他者との交流が希薄な人などを、家族も含めて支援の対象にしております。また、支援のゴールを就労だけに設定せず、本人や家族との会話を重ね、自分で生き方を決めていける自律の状態を目指す支援を行うべきとしております。そして、ひきこもっている期間や年齢、性別、世帯状況など、様々な想定をもとに具体的な支援の事例も紹介しております。既に御存じの方もいらっしゃると思いますが、インターネットからもダウ

ンロードができますので、ぜひ御活用いただきたく、御紹介をさせていただきました。

雑駁ではございますが、議題1に関する説明は以上となります。

- 新内生活福祉部長 ただいま御説明しましたとおり、都としても今年度引き続き、事業を進めてまいります。

では説明の中で、御不明な点に関する御質問、御意見などをいただければと思います。いかがでしょうか。あります方は挙手でお願いいたします。

では、檜原村さんお願いします。

- 檜原村 鈴木担当課長 檜原村です。聞こえていますでしょうか。

- 鈴木生活支援担当課長 聞こえています。

- 檜原村 鈴木担当課長 ありがとうございます。

御説明ありがとうございます。最近ひきこもりの相談について、自分の住んでいる自治体には相談しづらいというお声をいただくことがあるのですが、東京都として広域連携に係る支援等、何かお考えがあるか伺いたいです。よろしくをお願いします。

- 鈴木生活支援担当課長 鈴木課長、ありがとうございます。自治体間の広域連携についての御質問ということで、ひきこもり施策において、とても重要な観点だと認識をしてございます。

現在、東京都ひきこもりサポートネットでは、広く相談者からの相談を受け付けておりますが、やはり当事者にとっては、一番身近な地域の相談窓口は区市町村になろうかと存じます。一方で、心理的な事情やお住まいの地域環境などで、御自身の自治体にはなかなか相談しづらいと感じている方が、少なからずいらっしゃるということを聞いてございます。この点、都内でも既に幾つかの自治体間で連携を行っていたり、今後の連携を模索している自治体があることも聞いてございます。東京都といたしましても、相談への心理的なハードルを下げることで、必要な方に支援が届く仕組みづくりが重要と考えております。

また、先ほど御紹介をいたしました支援者交流会等の機会を捉え、自治体の担当者同士の横のつながりから、広域連携に発展させていただけますと幸いです。つきましては、自治体間の連携がさらに推進されるよう、東京都として、今後の支援の参考にさせていただきたく、今年の夏頃に広域連携等に関するアンケート調査を実施させていただきたいと考えておりますので、その際は御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

- 檜原村 鈴木担当課長 ありがとうございます。

- 新内生活福祉部長 また夏にアンケートを予定しておりますので、広域連携は、相談者の方にすると重要な取組になると思いますので、また皆様とやり方について、御相談をさせていただきたいと思います。

ほかに御意見、御質問などございますでしょうか。

また各議題ごとに、このような時間を設けますので、何かございましたら、後ほどお願いします。

続きまして、議題2の「支援者交流会及び多職種専門チームの取組紹介について」です。同じく事務局から説明いたしますので、御質問、御意見をその後にいただければと思います。

それでは、お願いします。

○鈴木生活支援担当課長 それでは、御説明をいたします。表示しております資料3「支援者交流会の実施について」を御覧ください。

初めに当事業の目的は、都内のひきこもりに係る支援を推進するとともに、実際に現場で相談支援を行う方々の関係づくりを形成することにあります。そこで当事業の対象者は、区市町村の担当職員をはじめ、区市町村から業務を委託された事業者・担当者及び東京都と協定を締結している民間の支援団体となっております。

昨年度は1回の開催でしたが、御参加いただいた皆様より御好評をいただきましたので、今年度は区部と多摩地域でそれぞれ1回ずつの計2回の開催を予定してございます。日時は記載のとおりでございますが、後日改めて御案内の通知をさせていただきますので、ぜひ、御担当者様に参加を促していただければ幸いです。

続いて、資料4「多職種専門チームの設置について」を御覧ください。

実際に区市町村のひきこもり相談窓口に従事されている方は、日々様々な相談を受けの中で、時に支援方法や支援対応に悩まれることもあろうかと存じます。当事業は、そうした際に医療、心理、法律、福祉の各分野における専門家がチームとなり、ケースカンファレンスを通じて専門的なアドバイスを提供する事業で、令和5年度は区市町村から11件の相談がございました。

次のページには、これまでのケースカンファレンスの事例の一部を掲載してございます。相談内容に応じて、それぞれの専門分野からアドバイスを行っておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

先日の報道にもございましたが、8050問題の先に、ひきこもり状態にある方の親亡き後の問題として、ひきこもりの兄弟・姉妹からの扶養関係等に関する相談も増えてきていると聞いております。今後、これまで以上に法律や福祉、心理などが複雑に絡み合う相談も多くなってくると考えられますので、どんなにささいなことでも構いませんので、当事業を御活用いただければ幸いです。

雑駁でございますが、議題2に関する説明は以上となります。

○新内生活福祉部長 今、2つの取組について御説明をしましたけれども、御質問、御意見ございましたら、挙手をお願いできますでしょうか。

国分寺市さん、お願いします。

○国分寺市 玉井福祉部長 ありがとうございます。

それでは、多職種専門チームについてお伺いいたします。御説明ありがとうございます。

した。この事業に関して、参考資料3を拝見したんですけれども、この中で項番1のなお書きのところに、検討会議以外の場合における対応について書かれておまして、ここについてお伺いできればと思います。ここで言うコンサルテーションですけれども、これは当市で言いますと、重層的支援体制整備事業の中の様々な会議体があるんですけれども、そういった会議へのアウトリーチというものは可能かどうかという点の1点と、もう一点、事前のシートを拝見いたしますと、個人情報の同意書というものが提示されているんですけれども、やはり重層の中の会議体にも本人の同意を取って行う会議体と、同意が得られない、御本人の同意のない会議体も市の中で要綱設置で行っているものがありまして、そういったものに対するサポートというのは可能かどうかという、この2点についてお伺いできればと思います。

以上でございます。

○鈴木生活支援担当課長 御質問ありがとうございます。

1点目に関して、アウトリーチという形ではございませんが、随時各専門家に検討会議以外の場において個別で相談することは可能となっておりますので、ぜひ御活用いただければというふうに思います。その際は、まず東京都のほうに御連絡をいただければこちらで調整をさせていただきますので、その点よろしくお願いをいたします。なお、サポートネット職員に関しては各自治体の会議体に対するアウトリーチも行っておりますので、必要に応じて御活用ください。

○新内生活福祉部長 すみません、2点目の個人情報の扱いですけれども、それは実際に、各会議体ごとの位置づけ、サポートネットの職員には当然守秘義務がかかっていますので、知り得た情報をほかに出すということはしませんので、我々サポートネットの職員がそちらの会議体に入って情報を得るということについて、その会議体の位置づけで問題がなければ、参加することは全然私どもとしてはできるんじゃないかというふうに考えています。

そこはいかがでしょうか。

○国分寺市 玉井福祉部長 はい、ありがとうございます。

なかなか御本人の同意を得られないケースというのが最近増えておりますので、市の設置要綱の中で整理ができればお願いできるのかなというふうに思いましたので、少し検討をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○新内生活福祉部長 ありがとうございます。サポートネットのスタッフは、相談者と直接ではなくて、私どもはあくまでも支援機関に対してのサポートになるので、今、国分寺市さんからあったような、そういった各市の会議体に出て、アドバイスするという点については、サポートネットからの情報がほかに行くというのは基本ないはずなので、御本人さんに電話するとかそういったことは基本ないので、そういった取組もちょっと今後させていければと思います。

では、それ以外に質問などございますでしょうか。

(なし)

○新内生活福祉部長 では、ぜひ今回紹介しました事業を皆様のほうでも御活用いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ひきこもり支援ガイドブックの令和6年度版参考資料のほうに、新たに支援事例を記載をいただきました武蔵野市さんから取組の状況などについてお話をいただけますでしょうか。

○武蔵野市 武蔵野市の生活福祉課で福祉相談コーディネーターをしております酒井と申します。

○武蔵野市 本日は貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

それでは簡単ですが、武蔵野市の取組について御紹介したいと思います。

武蔵野市の取組は大きく分けて4つ挙げております。

1つ目は、安心して相談のできる場です。武蔵野市では、令和3年4月に、多様かつ複合的な相談を受ける窓口としまして、生活福祉課の中に福祉総合相談窓口を開設いたしました。これまでひきこもりの相談は、障害者福祉課で対応していましたが、社会的ひきこもりの方が増えていらっしゃるというところとか、障害者福祉課に御相談におつなぎしたとしても、必ずしも障害福祉のサービスになじまない方も一定数いらっしゃるというところで、ひきこもりに関する御相談も私たちの窓口でお受けしています。

当窓口の相談者の傾向としましては、40、50代のひきこもりの状態にあるお子さんがいる御家族からの御相談が多いです。これまで対応してきた事例の中にも、ひきこもり状態が長期化し、生活習慣の乱れから健康を害し、医療機関につながるケースですとか、親の介護問題に直面して、それぞれが安全に暮らせていないというケースもありました。1つの部署、1人の支援者では解決できないことが地域では増えてきておまして、その場合は当窓口が中心となり、庁内や関係機関との連絡調整、役割の分担というところを担い、チーム支援を展開しています。

また武蔵野市では、15歳から49歳までのひきこもりに関する御相談につきまして、NPO法人文化学習協働ネットワークに「ひきこもりサポート事業それいゆ」を委託しております。こちらの御相談は御本人だけではなく、御家族からの御相談も受け付けています。福祉総合相談窓口で御相談にいらっしゃる時に、例えば御本人が他者との交流を求めているとか、社会につながっていくためのステップを踏んでいきたいなど具体的なニーズがある場合は、当窓口から直接それいゆへ支援をつないでいます。

続いて2つ目です。2つ目は社会参加に向けた手厚いサポートになります。武蔵野市では、ひきこもりサポート事業それいゆを委託で行っていますけれども、むさしの地域若者サポートステーションとも連携を図りながら、地域イベントですとか、あとは商店会とのつながり、就労までの中間的な場を活用しながら、社会参加に向けた継続的なサポートを行っています。

武蔵野市では、吉祥寺に中道通りというところがあり、こちらは多種多様な路面店が立ち並ぶ商店街です。その商店会の方たちとそれいゆにつながっている若者たちが茶話会を開いたりして、交流の機会などをつくり、社会参加にハードルを感じているような若者たちが安心して地域に出でいけるようなネットワークを築いております。

続いて、3つ目です。3つ目は、それいゆ家族セミナーとフォーラムを挙げています。「それいゆ」の事業として、ひきこもりのお子さんがある御家族を対象とした家族セミナー、一般市民の方を対象としたフォーラムを開催しております。家族セミナーは御家族を対象とした交流の場を提供してありまして、御家族の精神的な負担を軽減すること、あとは情報交換をする場ということを目的としております。特に参加者の方は市民に限定していませんので、近隣自治体から参加される方も最近はとて多くなっています。参加者の層としましては、30、40代のお子さんがある60、70代ぐらいの親御さんが大半でしたが、最近の傾向としましては、10代不登校のお子さんがある若い親御さん、また兄弟の方も参加されています。

ただ同じひきこもりというテーマでも、お子さんの年齢が違えば悩みも少し異なるということで、家族セミナーの交流会は、年代別に分けてグループ交流を図っております。

つぎに、フォーラムについてです。フォーラムは、テーマに関心のある方であればどなたでも参加可能なものになっております。毎回70名から80名ほどの参加があります。私たちがフォーラムの中で大切にしていることとして、ひきこもり経験のある若者たちの生の声を届けたいというところがありまして、その若者たちが行きつ戻りつしながらも、緩やかに社会や地域につながっていくというプロセスを多くの方たちに広く知ってもらいたいと思っています。今年度のフォーラムにつきましては、10月18日と、令和8年3月14日、いずれも土曜日に開催する予定になっております。ぜひ御興味のある方はお越しいただければと思います。

そして、最後4点目になります。4つ目は、ひきこもり支援事業講演会です。武蔵野市では年1回、ひきこもり支援事業講演会を開催しています。この講演会の目的としましては、地域で生活する方々がひきこもりに対する正しい理解を持ってほしいということ、あとは当事者とその家族がひきこもりについて相談して良い悩みだと知ること、そしてひきこもりは地域や社会が支えていく課題であると知ることとしています。

令和6年度は、白梅学園大学名誉教授の長谷川俊雄先生に御講演いただきまして、会場参加と後日動画配信を合わせて計181名の方が受講されました。

講演会の中で長谷川先生からは、ひきこもりは外に出られれば解消したということではないというお話や、生きるためにひきこもることを選択している方がいる、就労や居場所を求めている方もいらっしゃるの、ゴールは個々により異なるというお話がありまして、受講された方のアンケートでは、約9割の方が大変満足という結果が得られました。

今年度の開催につきましては、詳細が決まりましたら武蔵野市のホームページにも掲

載いたしますので、ぜひ多くの方に受講していただけるとよいと思っています。

武蔵野市からの報告は以上です。ありがとうございました。

- 新内生活福祉部長　ありがとうございました。御質問や御意見などございましたら、お願いいたします。

そうしましたら、一点だけ私のほうから。今の御説明の中に家族セミナーの開催についてお話をいただきましたけれども、実際に参加をされた御家族の方のお声や反響などで、何か共有できるようなものがありましたら、お願いいたします。

- 武蔵野市　御質問ありがとうございます。

家族セミナーに参加されている方の声としましては、御自身たちが住んでいる自治体では、家庭の事情をオープンに話すことに勇気があるという方もいらっしゃるのですが、お子さんたちの話をオープンに、ゆっくり話せる場があることはありがたいという声ですとか、時には、それぞれお住まいの自治体の情報交換の場にもなっていたりするので、自分の自治体では聞いたことがないけれども、他市でやってるのであれば、自分たちも勇気を振り絞って、何か受けられるものはないか聞いてみようというような、そういった情報交換の場にもなっているというお声もいただいています。

- 新内生活福祉部長　ありがとうございます。

こちらのほうも最初にありました自治体間の連携というか、そういったところにもつながってくるかと思いますので、何かいい方法がございましたら、教えていただくと大変助かります。ありがとうございました。

そのほかに御質問などございますでしょうか。

少し時間も早いんですが、本日予定していた内容は以上となります。では、事務局からお願いします。

- 鈴木生活支援担当課長　本日はありがとうございました。本会議は、令和4年度の開会以降、区市町村における重要な政策判断を担われている構成員の皆様から、多大なる御理解と御協力を賜りまして、都内全ての区市町村で、ひきこもり相談窓口の設置・運営がなされるなど、ひきこもりの施策を推進してまいりました。

今後、支援の質の向上など実務的な議題を取り扱う場合には、本会議に代えまして、課長級の連絡会の開催なども柔軟に検討をしてまいりますので、引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

事務局からは、以上でございます。

- 新内生活福祉部長　本日につきましては、以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

(午後2時09分　閉会)